

しょうがくせい ていがくねん  
小学生（低学年）アンケート

【はじめに】

このアンケートは、世田谷区からおねがいでいます。

- ・名前は聞きません。だれが答えたか、わからないようになっています。
- ・答えてもらったことは、世田谷区のことをきめるために役立てます。
- ・20分くらいかかります。

アンケートに答えてくれる人は、下の「アンケートに答えます」をおして、はじめてください。

わからないところはとばしてもいいので、さいごまで答えてみよう！  
それではスタート！



ろぐいんあいでいー  
ログインID  
ほすわーど  
パスワード

  

アンケートにこたえます

あなた自身についてお聞きします

問1 あなたのせいべつは何ですか。（1つえらぶ）

1. 男子 2. 女子 3. 答えたくない 4. わからない 5. そのほか

問2 あなたは何年生ですか。（1つえらぶ）

- 1年生 2年生 3年生

問3 あなたはだれといっしょに住んでいますか。（いくつでもえらぶ）

1. お父さん 2. お母さん 3. きょうだい（お兄ちゃん・お姉ちゃん・おとうと・いもうと）  
4. おじいさん・おばあさん 5. そのほかの人

## あなたのことについてお聞きします

問4 あなたは、次の活動を、ふだんどれくらいしますか。(それぞれ1つずつえらぶ)

よこ かいとう ヨコに回答→	まいにち 毎日	しゅう 週に 3～4日	しゅう 週に 1～2日	ぜんぜん しない
① ゲームをする	1	2	3	4
② YouTubeなどでどうがをみる	1	2	3	4
③ 勉強をする (学校のじゅ業ではないもの、宿題など)	1	2	3	4
④ 公園などの外で遊ぶ	1	2	3	4

問5 あなたは、つぎのことをどのように思っていますか。(それぞれ1つずつえらぶ)

よこ かいとう ヨコに回答→	はい	いいえ	どちらでもない
① まわりの人は自分の意見をちゃんと聞いてくれている	1	2	3
② 自由なじかんがある	1	2	3
③ 自分の身体やけんこうを大切にしたい	1	2	3
④ 自分自身のことがすきだ	1	2	3
⑤ かぞくに大事にされている	1	2	3
⑥ 学校が楽しい	1	2	3
⑦ ちいきのおまつりなどに行くのがすきだ	1	2	3
⑧ かぞくのほかに自分のことをしんけんに考えてくれる大人がいる	1	2	3

## 子どもの権利などについてお聞きします

子どもが一人の人間として大切にされ、自分らしく成長するためにひつようなことを「子どもの権利」といい、子ども一人ひとりに「子どもの権利」があります。

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-① どんな理由でもさべつされない（1つえらぶ）

- |       |        |            |          |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-② 自分にとっていちばんよいことはなにか、大人にいっしょに考えてもらえる（1つえらぶ）

- |       |        |            |          |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-③ 心も身体ものびのびとせいちょうでき、安心してくらしている（1つえらぶ）

- |       |        |            |          |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-④ 自由に意見を言うことができ、大人はその意見を大切にしてくれる（1つにえらぶ）

- |       |        |            |          |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-⑤ おうちの人からたたかれたり、ひどいことを言われたりしていない（1つえらぶ）

- |       |        |            |          |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-⑥ 自分にあつた方法で学ぶことができている（1つえらぶ）

- |       |        |            |          |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-⑦ やりたいことを楽しみ、のびのび遊び、つかれたら休むことができている（1つえらぶ）

- |       |        |            |          |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

問7 世田谷区は子どもの権利を守るための相談先として「せたホッと（せたがやホッと子どもサポート）」をつくりました。「せたホッと」を知っていますか。（1つえらぶ）

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

つかれたから、  
ちょっときゅうけいして  
またやろうかな



## あなたの意見をきかせてください

問8 世田谷区は、「子どもがいきいきわくわく育つまち」をもくひょうにしています。

これからさき、子どもにとって「こんなまち（世田谷）になったらいいな」、「こんなまちにしたいな」など、あなたの意見や願いがあれば、自由に入力してください。

## ほうかごのすごし方についてお聞きします

問9 あなたは、学校に行く、月曜日から金曜日のほうかご（学校が終わってから夕方6時くらいまで）、どこですごしますか。1週間のうち、どこですごすおおよその日数をおしえてください。（それぞれ1つずつえらぶ）

よこかいとう ヨコに回答→	しゅうにち 週に5日 (まいにち)	しゅうにち 週に 3～4日	しゅうにち 週に 1～2日	そこでは まったく すぎさない
① ① じぶんいえ 自分の家	1	2	3	4
② ② ともいえ 友だちの家	1	2	3	4
③ ③ がっこうがくどうくらぶほっぶ 学校の学童クラブやBOPなど	1	2	3	4
④ ④ じゅくならごとすぽーつくらぶかつどうば じゅくや習い事、スポーツクラブの活動の場	1	2	3	4
⑤ ⑤ じどうかん じどうかん	1	2	3	4
⑥ ⑥ こうえんなどそと 公園などの外	1	2	3	4
⑦ ⑦ いけのうえのげきぼうがおかあっぷすせいしょう 池之上・野毛・希望丘（アpps）青少年交流センター	1	2	3	4
⑧ ⑧ としよかん としよかん	1	2	3	4
⑨ ⑨ みせげーむせんたーはんばーがーてん お店（ゲームセンターやハンバーガー店など）	1	2	3	4
⑩ ⑩ その他〔どこですか: 〕	1	2	3	4

問10 あなたには、ホッとでき、安心していただけるばしょ（「ここにいたい」と感じるばしょ）はありますか。  
（いくつでもえらぶ）

1. 自分の家
2. 学校
3. じどうかん
4. 学校の学童クラブやBOPなど
5. としょかん
6. その他〔どこですか： 〕
7. ホッとでき、安心していただけるばしょ（「ここにいたい」と感じるばしょ）はない

【問10で1から6を選んだ人が回答】

問10-1 ホッとでき、安心していただけるばしょ（「ここにいたい」と感じるばしょ）はどのようなばしょですか。（いくつでもえらぶ）

1. しずかに勉強できる
2. 友だちやかぞくとたくさんおしゃべりができる
3. 野球やサッカーなど運動が思いきりできる
4. ひとりでしずかにすごせる
5. 自然の中で思いきり遊べる
6. その他〔どのようなところですか： 〕

問11 じどうかんをどのくらい利用していますか。（1つえらぶ）

1. 利用したことがない
2. ほとんど利用しない
3. ときどき利用する
4. よく利用する



【問 11 で 1、2 を選んだ人が回答】

問11-1 とじどうかんりようを利用しない理由りゆうなんは何ですか。(いくつでもえらぶ)

1. 知らないこ子おほが多いから
2. おもしろくないから
3. ほかにおもしろいところがあるから
4. 人がたくさんいておろちつ着かないから
5. 行く時間がないから
6. その他 [理由: ]

問12 としんぼっぶくりつしょうがっこう 新BOP (区立小学校で行っているほうかごの遊び場あそびばのこと) を利用りようしたことがありますか。

(1つえらぶ)

1. はい
2. いいえ

あとすこし！  
おうえんしているよ！



【問 12 で 1 を選んだ人が回答】

問12-1 としんぼっぶ 新BOPでは、どんな気持ちきもちですごすことが多おほかったですか。(1つえらぶ)

そして、なぜその気持ちきもちになったのか理由りゆうをおしえてください。

1. とてもたの楽しい  
[理由: ]
2. まあたの楽しい  
[理由: ]
3. どちらでもない  
[理由: ]
4. あまりたの楽しくない  
[理由: ]
5. まったくたの楽しくない  
[理由: ]

## ひ おも き 日ごろの思いやなやみについてお聞きします

問13 こまっていることやなやんでいること、つらいことがある時に話を聞いてくれる人はいますか。

(1つえらぶ)

1. はい                      2. いいえ                      3. だれにも話さない・話したくない

【問13で1を選んだ人が回答】

問13-1 それは、だれですか。(いくつでもえらぶ)

1. お父さん・お母さん  
2. きょうだい (お兄ちゃん・お姉ちゃん・おとうと・いもうと)  
3. おじいさん・おばあさん  
4. 学校の先生  
5. 学校のスクールカウンセラー  
6. じゅくや習い事の先生  
7. 友だち  
8. じどうかんや新BOP、池之上・野毛・希望丘 (アップス) 青少年交流センターのしょくいん  
9. インターネットをつうじてやりとりしている人  
10. その他 [だれですか:                      ]

問14 さいごに、このアンケートのかんそう、大人にいいたいことがあれば、自由に入力してください

「おわり」をおすと、今まで答えたことを変えることができなくなります。

変えたいときは、「もどる」をおしてください。

今まで答えたことでよければ、「おわり」をおしてください。

もどる

おわり

かいとう  
ご回答ありがとうございました。

あんけーと  
アンケートはこれでおわりです。

こた ほんとう  
さいごまで答えてくれて、本当にありがとうございました。

いけん たいせつ  
みなさんの意見は、とても大切です。

よ せたがやく こ  
すべてきちんと読んで、世田谷区が子どもにとって、

どりよく  
よりよいまちになるよう努力していきます。

はなし ほっ  
こまったとき、話をきいてほしいときは、「せたホッと」にれんらくしてね。

ひみつはかならずまもります。

わたしのなまえは  
"なちゅ"だよ。よろしくね！



こ かんり  
子どもの権利をまもる

せたホッと

せたがやホッと子どもサポート

せたがやく こ じんけんようごきかん  
世田谷区子どもの人権擁護機関

そうだんじかん  
★相談時間

げつ きん こご じ こご じ  
月～金：午後1時～午後8時

ど こぜん じ こご じ  
土：午前10時～午後6時

にちよう しゆくじつ ねんまつねんし  
(日曜・祝日・年末年始をのぞく)



ふりーだいやる  
フリーダイヤル

ほつとにきゆうさい  
0120-810-293

けいたいでんわ こうしゅうでんわ むりょう  
※携帯電話・公衆電話からも無料でかけられます。



03-3439-6777



<https://www.city.setagaya.lg.jp/inquiry/mailform999992.html>

こ そうだんめーる けいたいようにゆうりよくふ おーむ  
(子ども相談メール携帯用入力フォーム)



156-0051

せたがやくみやさか  
世田谷区宮坂3-15-15

こ こそだ そうごうせんたー かい せた ほつと あて  
子ども・子育て総合センター3階 せたホツと あて

もっと子どもの権利について知りたい人はこちらへ

<https://www.savechildren.or.jp/oyakonokata/kodomo-no-kenri/>

しゅってん せーぶ・ざ ちるどれん じゃぱん  
【出典：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】